

2025

群馬県聴覚障害者教養講座

ぐんま手話言語条例

シンポジウム

日時

令和7年 8月 31日 (日)

午後1時00分～4時30分 (受付:12時30分)

会場

群馬県社会福祉総合センター 8階大ホール

1部 基調講演『手話施策推進法』

(一社)群馬県聴覚障害者連盟

情報・コミュニケーション委員長 吹野 香織

申込み 参加無料、先着順

- 裏面申込書でお申込みください
- 各団体の役員は、所属団体でまとめて申し込んでください
- 定員になり次第、締め切ります

2部 分科会

| | |
|----|--|
| 第1 | <h4>手話言語条例</h4> <p>どんな取り組みをしていますか？ そして、これから目指すものは何でしょうか？</p> |
|----|--|

協力

群馬県手話サークル連絡会
群馬県手話通訳問題研究会
群馬県認定手話通訳者協会

| | |
|----|--|
| 第2 | <h4>手話サークル</h4> <p>例会の内容は？ 困っていることはありますか？ 全日ろう連の「手話サークルに対する基本指針」を見ながら考えましょう。</p> |
|----|--|

お問合せ先

(一社)群馬県聴覚障害者連盟
手話通訳運営委員会

TEL027-280-4151

FAX027-280-4182

<https://www.deaf-gunma.com/>

| | |
|----|---|
| 第3 | <h4>手話講習会</h4> <p>担当講師、新テキストの対応はどうしていますか？ 手話講習会アンケートの結果から、見えてくるものは何でしょうか。</p> |
|----|---|

| | |
|----|---|
| 第4 | <h4>手話通訳制度</h4> <p>手話通訳を断られたことはありますか？ 派遣の範囲、手話通訳者の状況はどうでしょうか？ 皆で話しましょう。</p> |
|----|---|

主催 一般社団法人群馬県聴覚障害者連盟

【申込み・問合せ】

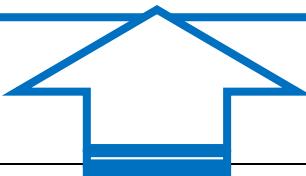
一般社団法人群馬県聴覚障害者連盟

手話通訳運営委員会あて

〒370-0843 前橋市新前橋町13-12群馬県社会福祉総合センター1階

FAX: 027-280-4182 TEL: 027-280-4151

E-mail: tuuyakuhaken@deaf-gunma.com



FAXまたはメールで
お申込みください。

2025 ぐんま手話言語条例シンポジウム 参加申込書

| 住 所 | | | | | | |
|------------------------------|-----------|----|-------|-----|----|-------|
| 連絡先 | 電話または携帯電話 | | | | | |
| ※緊急用連絡手段を記入してください | FAX | | | | | |
| | メールアドレス | | | | | |
| 団体名 | | | | | | |
| 参加者氏名 希望分科会 | No. | 氏名 | 希望分科会 | No. | 氏名 | 希望分科会 |
| | 1 | | | 6 | | |
| | 2 | | | 7 | | |
| | 3 | | | 8 | | |
| | 4 | | | 9 | | |
| | 5 | | | 10 | | |
| 連絡事項、 要約筆記の 希望、提案 等 | | | | | | |

※ いただいた情報は、この事業以外の目的には使用しません。

※ 悪天候等で中止になる場合は上記の連絡先へご連絡しますので、お申し込みの皆さまへ
ご案内くださるようお願いします。



いっぽんしゃだんほうじんぐんまけんちょうかくしょうがいしゃれんめい

一般社団法人群馬県聴覚障害者連盟

<https://www.deaf-gunma.com/>

当法人は、昭和22年に設立し、現在は県内13の傘下団体を擁す聴覚障害当事者の団体です。

手話言語による情報獲得・コミュニケーション、誰もが暮らしやすい社会を目指して活動しています。

聴覚障害者と手話言語をとりまく現状や課題を群馬県の皆さんと共有したい。

そんな願いを込めて『ぐんま手話言語条例シンポジウム』を開催します。

